

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成25年5月27日現在

機関番号：14501

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2011～2012

課題番号：23651255

研究課題名（和文）21世紀「東アジア国際結婚」論の創造—「東アジア共同体」構築の視点から—

研究課題名（英文）Creation of Ideas and Theories on the 21st 'Transnational Marriage in East Asia': in the Perspective of Constructing 'East Asian Community'

研究代表者

藤井 勝 (FUJII MASARU)

神戸大学・大学院人文学研究科・教授

研究者番号：20165343

研究成果の概要（和文）：明らかになったのは、第一に、「東アジア国際結婚」は現状ではさまざまな問題を抱えているが、長期的には、東アジア内の国・地域間の関係や連帯を強め、東アジア社会全体の安定に寄与することである。第二に、この国際結婚の存立構造は、人・家族の「再生産」と「グローバルな世帯保持」という2つの機能的次元から捉えられることである。第三に、この国際結婚は、受け入れ側社会、とくに地方社会の人的資源を活性化し、他方では、送金等を通じて、女性の出身地である地方社会の社会経済的な活性化・変容を生むである。

研究成果の概要（英文）：The following matters have been clarified. Firstly, while 'transnational marriage in East Asia' includes various problems, it contributes to strengthen relationship and solidarity between countries/areas in East Asia in a long term. In the second, structural characteristics of this transnational marriage can be understood in two functional dimensions: human and familial 'reproduction', and 'global householding'. Thirdly, this transnational marriage vitalizes human resources in a society, especially in a local society which have accepted couples of this marriage, and on the other hand, brings about socio-economic vitalization and change in a local society where a woman of this marriage comes from.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
交付決定額	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：地域研究・地域研究

キーワード：東アジア、国際結婚、社会学

1. 研究開始当初の背景

（1）本研究代表者は、「国際結婚と『東アジア共同体』：タイ人と日本人の結婚を中心

にして」（基盤研究C、平成19年度～平成21年度）によって、日本の都市・農村、タイの農村・都市でタイ人－日本人の国際結婚の聞き取り調査・質問紙調査を実施し、さらにこ

のテーマに関する国際研究集会を2回企画・実施し、英文報告書も作成した。しかしながら、その研究を通じて、従来の研究方法等では、日タイ国際結婚を含めた東アジアの国際結婚を的確に捉えることができないとの認識するに至った。従来の研究は、今日の国際結婚について理論的な認識を十分に深めないままに、国際結婚の多様かつ多面的な展開に振り回されているように思われた。

(2) そのためには、国際結婚はその原点から理論的に捉えられる必要がある。つまり第一に、結婚（とくに外婚）の本質は、レヴィ＝ストロースの『親族の基本構造』（注1）に内包されているように、女性の交換にもとづく、異なった集団間の安定した関係の構築や文化の相互受容にあることである。この点を基本に据えながら、東アジア内に展開する国際結婚の固有の役割や創造性を理解する必要がある。第二に、結婚や家族は生の再生産のための社会制度である。そして、そのなかで子孫を産み育てることは社会にとって必要というだけではなく、個々の人間の生の権利でもある。有性生殖をとる人間にとっては個体の死は運命であり、生殖から産まれる子の誕生・成長・生殖の連鎖のみが個体の生を永続化するからである。

このような認識を根本に置いて、東アジアにおいてさまざまに展開する国際結婚を学術的に適切に取り扱うべきである。

（注1） Lévi-Strauss, Claude, 1949. *Les structures élémentaires de la parenté*, Presses Universitaires de France (=『親族の基本構造』〔福井和美訳〕青弓社)

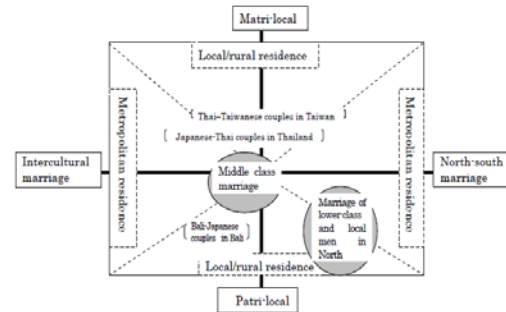
2. 研究の目的

(1) 「東アジア共同体」の創造という現代的な課題の一環として、域内における人の移動・定住・共生は重要な意味をもっている。とりわけ域内出身の男女の国際結婚、つまり「東アジア国際結婚」は「東アジア共同体」の文化的社会的な統合の促進者として期待される。現状では、この国際結婚は偽装結婚、人身売買といった社会問題を内包しているが、冷静に判断すれば、国・地域間の交流を促進し、新しい性格の家族や次世代を創造していることも事実である。

(2) 今日さまざまなレベルで期待されている「東アジア共同体」の構築のためには、以上のような問題や意義を有する「東アジア国際結婚」の実証的かつ全体的な解明が是非とも必要である。本研究はこの課題に向けて、その前提となる認識、方法論、分析枠組みを構想することを主な目的としている。

3. 研究の方法

(1) 研究代表者等の研究をふまえると、現代の「東アジア国際結婚」の種類は、以下のように図にまとめることができる。



このなかで主要なタイプとなるのは、「南北型結婚」(north-south marriage)と「文化交流型結婚」(intercultural marriage)である。前者は、経済格差を背景とする国際結婚であり、台湾・韓国・日本の地方や都市中下層の男性が中国や東南アジアの女性と結婚し、基本的には夫側の国・地域に生活の拠点を置いている。後者は、ビジネス・学業・旅行などを契機とした出会いによって生ずる国際結婚であり、中間層間の結婚が中心となる。

(2) 主に国際結婚を受け入れる側の日本・韓国・台湾で「東アジア国際結婚」に関する調査を行い、国際結婚の現代的状況についての認識を深めた。日本では阪神地区と豊岡、韓国は大田とその周辺農村部、台湾は高雄とその周辺農村部である。各国・地域で実施する現地調査の一部には、国・地域の異なる本研究のメンバー（研究代表者、研究分担者、連携研究者、研究協力者）が参加することを原則とした。例えば、日本での現地調査の一部には、韓国や台湾の研究者が参加した。このようにして、各国・地域における国際結婚の実態を本研究参加者が横断的に捉え、「東アジア国際結婚」の理解を促進できるよう配慮した。

(3) 現地調査は、国際結婚を送り出す側にある東南アジアでも実施した。とくにタイについて継続的に実施し、送り出し側から見てくる国際結婚の姿、その現代的な進展を考察し、従来の研究の問題点などを検討した。現地調査を実施しなかった国に関しては、可能な範囲で関連するデータや調査報告などを収集し、検討を行った。

(4) 以上のような現地調査等とも連動しながら、日本・韓国・台湾にまたがる本研究の

メンバーが、それ以外からの参加・発表をも得ながら、国際結婚に関する国際ワークショップを開催した。具体的には、2011年には神戸（日本）と大田（韓国）において、2012年には高雄（台湾）において開催した。大田では忠清南道女性政策開発院との、高雄では高雄社会局との共催という形で、現地の行政関係者や研究者の支援を得てワークショップを開催した。これらのワークショップでは、それぞれの国における実情や政策に関する発表、そして、さまざまな「東アジア国際結婚」論の提示がなされた。

4. 研究成果

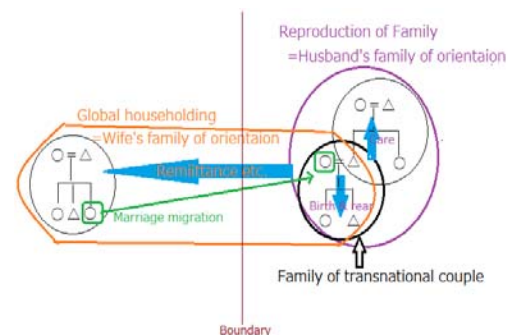
（１）以上の研究を通じて、東アジアの国際結婚をとらえる基本的な視点・認識として、以下のような点が重要であることがより鮮明になった。

①現在、東アジアの国・地域において進行している国際結婚は、グローバル化の単なる一環としてあるのではなく、東アジアというサブ・グローブ（下位の世界）の構造とダイナミズムと関連している。タイにおける「パンラーヤ・ファラン（西洋人の妻）」現象や、フィリピン人女性における米国人男性志向にみられるように、東アジアを超えた国際結婚の傾向は確かにみられるが、南北型の国際結婚を中心にして、東アジア内部での結婚、とくに「南」（＝途上国・地域）の女性と「北」（＝経済発展国・地域）の男性の間の結婚がきわめて大きな比重を占めるからである。現在、東アジアでは域内における国際的な労働力移動の「女性化」が進行しているが、このような女性労働力移動とも重なりながら、国際結婚が展開している。また表面的には、中間層を中心とする「文化交流型」として捉えられる国際結婚についても「南北型」的な特質を内包することが少なくない。したがって「東アジア国際結婚」は、主要にはこうしたレベルの国際結婚として概念化・理論化されなければならない。

②したがって、「東アジア国際結婚」の存在は、「東アジア共同体」の構築という問題と否応なく関連していると言える。すでに言及したように、外婚制の根本原理は女性の交換、それを通じた異なる集団・社会間の連帯、そして文化の相互浸透であった。もちろん伝統社会の外婚制の特質がすべて現代社会に継承されるものではないが、現代の「東アジア国際結婚」では、異なる国・地域の関係や連携を強めるという性格をもっている。現実の国際結婚には国・地域間の緊張を高める状況があるものの、最終的には、域内の国・地域間の関係の安定や連帯性を生み出すこと

に貢献するであろう。しかもこの国際結婚のなかで誕生する次世代は、従来の国際結婚にみられる父親側社会への一方的に同化ではなく、母親の出身社会、さらに東アジア全体にアイデンティティをもつ主体へと成長することが期待できる存在である。もちろん「文化交流型」の国際結婚も異なる国・地域間の関係や連帯を強めることになるが、「南北型」の場合は、後に述べるような構造的特質によって、双方の国・地域間に特別な関係を作り出すものと考えられる。

（２）このような「東アジア国際結婚」、とくに「南北型」が存立する仕組みは、図のように捉えることができる。



①この国際結婚は、人と家族の「再生産(reproduction)」という実践を行うことを通じて大きな役割（機能）を果たしている。東アジアの「北」の国・地域（主には、北東アジアに位置する）では、複数の要因によって、地方や低階層の男性における結婚難が生じ、自身の子孫を残せないという現実がある。そのなかで国際結婚が存在することは、「北」側の社会における「再生産」の危機を救うことに貢献している。同時に、有性生殖をとる人間にとっては個体の死は運命であり、生殖から産まれる子の誕生・成長・生殖の連鎖のみが個体の生を永続化するから、個人の生の永続性を可能にするという面でも、この結婚は重要な意味をもつ。加えて、とくに韓国や台湾では、子供（とくに男子）が老親を扶養することを重要な家族文化としているので、「東アジア国際結婚」は、この点に関して、他の国際結婚とは違った、固有の役割を担っている。つまり親世代と同居・近居して拡大家族を形成して、彼ら（親世代）の人間としての「再生産」に深く関与することになる。そして、この「再生産」領域において問題が生じる、具体的には、子供が生まれないとか、妻と義父母（つまり夫の親）と関係が悪化するなどと、国際結婚は存立が困難となり、離婚が発生したりする。

②同時に、この国際結婚における妻達は、結婚して母国から離れているにもかかわらず、その近親者（親や兄弟）の家族・世帯と深い関係を維持し続けている。具体的には、定期的に送金(remittance)を行ったり、さまざまな経済的支援（家の新築・改築、不動産・家畜の購入、車などの高額物品の購入、学費の支援など）をしたりして、自身が生まれた家族（＝定位家族）の維持・安定に長期にわたって関与している。足立真理子らの議論を敷衍すれば、そこには「グローバルな世帯保持」(global householding)が確立されているということが出来る（注2）。この「グローバルな世帯保持」には、国際結婚女性だけではなく、その夫や子供達も組み込まれている。なぜなら夫や子供達も、送金や経済的支援に直接・間接に関与することが少なくなく、さらに親族訪問などを通じて、「グローバルな世帯」を共有していることを相互に確認しあっている。そして、送金等ができたために、「グローバルな世帯保持」への貢献ができない状態は、国際結婚女性とその近親者の関係が弱体化したことを意味するにとどまらず、彼女らの国際結婚が危機にあることをも意味している。なぜなら、夫婦関係が破綻したり、女性が結婚先で劣悪な状況に置かれたりすることが、安定的な送金を不可能にする要因になることが少なくないからである。

③以上のように、人・家族の「再生産」、そして「グローバルな世帯保持」と二つの面における貢献によって「東アジア国際結婚」は存立しているが、同時に、地域社会、とくに地方社会との関係性についても重要である。国際結婚家族が生活の拠点を地方社会では、国際結婚女性はやがて有用な人材となり、その子供達は地方の次世代の担い手として成長する。国際結婚によって地方社会が活性化される可能性は大である。一方では、国際結婚女性が、「グローバルな世帯保持」の論理にもとづき、出身地である「南」の地方社会に送金等を行うことは、その地方の経済構造にさまざまな影響を与える。生存維持経済に軸足を置いた「ローカル市場」（伊豫谷）（注3）に依拠していた生活に大きな変化をもたらし、地域活性化をも含んだ、地方社会への影響が生じる。以上のように、「東アジア国際結婚」論は、国際結婚と、双方の側の地方社会との関係にも分析を拡大してゆかなくてはならなくなる。

（注2）足立真理子 2008「再生産領域のグローバル化と世帯保持（householding）」（伊藤るり・足立真理子『国際移動と（連鎖するジェンダー）—再生産領域のグローバル化』作品社）

（注3）伊豫谷登士翁 2001『グローバリゼーションと移民』有信堂

（3）以上のような「東アジア国際結婚」への認識、そして理論的方法論的なアプローチに立脚して、次の段階としては、第一に、各国・地域における「東アジア国際結婚」のあり方を詳細に分析すること、第二に、社会問題的側面の解決、地域社会・地方社会の対応、中央政府や地方政府の施策などについて実証的に検討することが必要となる。本研究では、日本・韓国・台湾における現地調査などを通じて、これらのテーマに係わる解明や検討に関しても、以下のように、一定程度の成果を得た。

①国際結婚といっても、民族的に同一の場合とそうでない場合では、置かれた状況が相当にことなる。韓国における中国朝鮮族の妻、台湾における中国大陆部出身の妻の例が顕著である。彼女らは、東南アジア出身の女性とは異なり、婚入側社会と言語や文化を共通にしているので、適応が早いだけではなく、自身の国際結婚にあまり拘束されることを好まず、むしろ自己実現を目指している。このため、夫側は、女性を妻として安定的に確保するためには、むしろ異なる民族の女性が良いという判断さえ生じている。その結果、韓国では漢族系中国人との結婚も増加している。なお、日本の場合には、中南米出身の日系人妻との国際結婚は顕著な数値をもっては存在しない。

②人・家族の「再生産」という面では、夫の親との同居・近居率の高さは、現地調査や研究資料を通じておおそ確認できた。また、東北アジアの伝統的家族規範のもとで、男性が家事・育児のあまり積極的に関与しない状況があり、国際結婚女性の「再生産」領域における役割はそれだけ大きくなる。女性達と夫の親との関係は、国・地域によって様ではなく、例えば、台湾では、現地の大家族主義のもとで女性達は大きなストレスや葛藤をもつ傾向にあるが、日本では夫の親は、むしろ国際結婚女性に遠慮する傾向があり、女性達のほうが能動的主体的に行動する局面がみられる。なお台湾の「榮民」（退役軍人）と大陸部女性との結婚のように、次世代の「再生産」という面での機能が弱い事例もある。政策的なこととしては、韓国では政府による「多文化家族」政策が浸透し、台湾でも官民の協力で類似の政策が進んでいるが、日本では国の政策としてあまり見るべきものがないのが実情である。

③「グローバルな世帯保持」はいずれの社会でも重要である。例えば、台湾の地方でレストランを経営するタイ妻は、自分が一生懸命働いているのは母国の親のためだと、躊躇なく明言した。もっとも、女性がそのための

資金を獲得することは、全体的にみれば容易ではない。韓国の中国朝鮮族妻や台湾の中国大陸部出身を除けば、女性達が国際結婚によって移住した社会で好条件の収入源を獲得することは困難だからである。もっとも、欧米人との国際結婚した場合ほどには、「東アジア国際結婚」の女性達は自力による資金獲得を求められないように思われる。例えば、幹旋会社を通じて日本人と結婚したタイ人女性のなかには、定期的な送金を結婚時の契約書に明文化していることもある。もっとも、父系主義の根強い台湾や韓国では、女性が結婚以後も実親を支援するのは規範に反するという意識があることも事実である。いずれにしても、彼女らの送金は母国における近親者の家族生活を安定・向上させるとともに、商品消費型の生活スタイルを加速化させることになる。またこのような貢献は、母国の地方社会の女性層に国際結婚志向を生み出す場合も少なくなく、そのことが地方の結婚システムなどに影響を及ぼすこともある。

(4) 以上のような本研究による「東アジア国際結婚」論の構築の成果にもとづいて、より詳細、かつ深い実証的な分析を本格的に実施するために、本研究代表者は新たに科学研究費補助金を申請するに至った。その結果、申請が採択されて、「現代東アジアにおける国際結婚と『地方的世界』の再構築」(基盤研究B〔海外学術調査〕、平成25年度～平成28年度、研究代表者：藤井勝)を実施することになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

- ①藤井勝、現代の東アジアと国際結婚―「南北型」を中心に―、社会学雑誌、査読無、30号、2013、37-60
- ②平井晶子、近世村落における家の変容、社会学雑誌、査読無、30号、2013、78-90
- ③黄嘉琪、日本統治時代における「内台共婚」の構造と展開、比較家族史研究、査読有、27号、2013、128-155
- ④胡源源、日本の地方社会における中日国際結婚―兵庫県T市を事例として―、社会学雑誌、査読有、29号、2012、167-188
- ⑤藤井勝、タイ東北部における郡(アンプー)の社会史、東北学院大学経済論集、査読無、177号、2011、339-362

〔学会発表〕(計9件)

- ①黄嘉琪、日本殖民統治時代的「内台通婚」、海峡文縁：廈門論壇、2012年12月01日、厦門大学(中国)

②Fujii, Masaru, Transnational Marriage in East Asia: An Introductory Approach, Workshop on "Thinking about Transnational Marriage in Contemporary East Asia: on the Basis of Experiences in Taiwan, Korea, and Japan", 2012年08月31日、高雄市新移民家庭服務中心(高雄市・台湾)

③Kim, Young Joo, Formation of Family and Family Relationship of International Marriage Couples in Korea, 2012年08月31日、高雄市新移民家庭服務中心(高雄市・台湾)

④Chen, Yi-Chi and Chiachi Huang, A Preliminary Remark on the Movement Pattern and Policy Transformation of Marriage Migrants in Taiwan, 2012年08月31日、高雄市新移民家庭服務中心(高雄市・台湾)

⑤胡源源、日本的跨国結婚―以介紹到地方的中国妻子为中心(日本における中日国際結婚―業者の幹旋を通して地方社会に嫁いだ中国人妻を中心として)、2012年08月31日、高雄市新移民家庭服務中心(高雄市・台湾)

⑥Sobritchea, C. and I. Nagasaka, Changes in Focus: A Review of Literature on the Filipino Family, 比較家族史学会第54回大会、2012年06月06日～07日、京都大学

⑦Hirai, Shoko, Rethinking Theories and Realities of the 'Ie' in Japan, The 9th European Social Science History Conference, 11st-14th, April, 2012, Glasgow University (イギリス)

⑧藤井勝、東アジアの国際結婚を考える：日本―タイ国際結婚調査から、国際ワークショップ「韓国と日本における国際結婚と多文化家庭の実態」、2011年11月12日、韓国・忠清南道女性政策開発院(大田市)

⑨平井晶子、現代日本の家族と結婚、同上

〔図書〕(計3件)

- ①藤井勝、日本の家・再考(首藤明和・王向華編『家族制度の日中比較研究』の分担執筆、pp. 21-46)、風響社、印刷中、掲載確定
- ②藤井勝編著、21世紀「東アジア国際結婚」論の創造―「東アジア共同体」構築の視点から―(科学研究費補助金研究成果報告書)、神戸大学、2013、全163頁
- ③平井晶子、東北日本における家の歴史人口学的分析(笠谷和比古編『18世紀日本の文化状況と国際環境』の分担執筆、pp. 215-232)、2011、思文閣出版

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤井 勝 (FUJII MASARU)

神戸大学・大学院人文学研究科・教授

研究者番号：2016343

(2) 研究分担者

平井 晶子 (HIRAI SHOKO)

神戸大学・大学院人文学研究科・准教授

研究者番号：30464259

(3) 連携研究者

長坂 格 (NAGASAKA ITARU)

広島大学・大学院総合科学研究科・准教授

研究者番号：60314449

首藤 明和 (SHUTO TOSHIKAZU)

兵庫教育大学・大学院学校教育研究科・准教授

研究者番号：60346294

奥井 亜紗子 (OKUI ASAKO)

京都女子大学・現代社会学部・講師

研究者番号：50457032